

こども発達センター年報

(令和元年度版)



豊橋市こども発達センター

目 次

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など	1
2 建物の概要	2
3 事業の概要	2
4 職員体制	3

II 各部門の事業概要

第1 相談部門

1 電話相談	4
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
2 面接相談	9
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
3 障害児等療育支援事業	14
(1)在宅支援訪問療育等指導事業 (2)施設支援一般指導事業	

第2 診療部門

1 診療業務	17
(1)～(7)小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科、歯科、心理検査・心理面接、その他	
2 リハビリテーション業務	25
(1)理学療法 (2)作業療法 (3)言語聴覚療法	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業	36
(1)～(8)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、入園までの経緯、保護者等支援、活動実績など	
2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)	42
(1)～(6)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など	
3 居宅訪問型児童発達支援事業	47
(1)～(4)目的、定員、療育計画、活動実績など	
4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業	49
(1)～(6)目的、定員、利用日時、基本理念、一日の過ごし方、活動実績など	

III 資料編

1 会議等	53
2 条例等抜粋	54
3 建物の平面図・案内図	55

※ 件数や回数等の記載：年月日が見されていないものは、令和元年度中の実績数字

※ 表中の年度の表記：R1→令和元年度

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など

豊橋市こども発達センターは、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図り、子どもの成長発達を支援する療育システムの拠点となる施設として、平成22年4月1日に設置された。

障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上を施設のコンセプトとしている。

子どもの発達について、保護者から相談を受け、子どもの育ちを支えるためにできることを保護者とともに考え、組み立てる、相談と支援のための場所を目指している。誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心した生活を送ることができるよう、保健所・保健センターとも連携しながら、専門スタッフを配置し、相談、医療、通園事業などの各種サービスを提供している。

【施設整備の経緯・主な出来事】

平成12年度	第4次基本計画において、地域療育センター(仮称)の建設を位置づけ
14年度	豊橋市PFI基本方針の中で、モデル事業候補として位置づけ
15年度	市民懇談会から意見書提言を受ける、10月:市民病院に児童外来開設
16年度	整備推進会議の設置、PFI可能性調査の実施(委託)
17年度	中野町国立病院解体工事、市民懇談会での検討、3月:基本計画の策定
18年度	4月:18・19年度のアドバイザー契約、9月:中野町用地取得(市公社) 10月:審査委員会設置、12月:実施方針等、1月:特定事業の選定
19年度	8月:入札、10月:落札者決定、12月:事業契約締結→基本設計着手
20年度	5月:実施設計着手・中野町用地取得(市)、12月:工事着手
21年度	8月:愛称「ほいっぷ」に、1月:施設引渡し、2・3月:開設準備
22年度	4月:供用開始・保険医療機関届、8月:寄附受領(WICとよはし)
23年度	6月:みんなの福祉機器展in豊橋、3月:第96回療育談話会
24年度	11月:寄附受領(国際ソロフチスト豊橋ポート)、一月早いクリスマスケーキ作り慰問
25年度	5月:歯科診断用テレビシステム導入
26年度	2月:第104回療育談話会
27年度	11月:開設5周年記念イベント、こどもの福祉機器展
29年度	3月:第110回療育談話会
30年度	11月:みんなの福祉機器展in豊橋
令和元年度	4月:居宅訪問型児童発達支援事業開始

【関係法上の位置付け】

診療所(無床)【医療法第1条の5第2項】
保険医療機関(歯科併設)、障害児(者)リハビリテーション料施設基準届出、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)施設基準届出、集団コミュニケーション療法料施設基準届出、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準届出
指定自立支援医療機関(精神通院医療)【障害者総合支援法第59条第1項】
生活保護法等指定医療機関(医科・歯科)【生活保護法第49条】
指定小児慢性特定疾病医療機関【児童福祉法第19条の2第1項】

2 建物の概要

- (1) 設置主体 豊橋市
 (2) 所在地 豊橋市中野町字中原100番地
 (3) 敷地面積 27,133.18㎡
 (併設施設: 保健所・保健センター、休日夜間急病診療所、休日夜間・障害者歯科診療所)
 (4) 概要 構造: 鉄筋コンクリート造2階建(3,800.06㎡)
 駐車場: 400台(保健所・保健センターと共用)
 (うち車椅子対応駐車場8台(専用))、駐輪場: 10台
 (5) 開館時間 午前8時30分から午後5時15分
 (6) 休館日 日曜日、月曜日、祝休日、年末年始

👉 参考 上記の併設施設に加え、同一敷地内に豊橋市医師会・豊橋市歯科医師会・豊橋市薬剤師会の関連施設も整備された。「保健・医療・福祉」の機能が一体となったゾーンとして、公募により愛称を「ほいっふ」とした。

3 事業の概要

(1) 事業の種類

- ・相談事業 電話相談、面接相談、障害児等療育支援事業など
- ・診療事業 診療業務、リハビリテーション業務
- ・通園事業 外来グループ療育事業、重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)、居宅訪問型児童発達支援事業、重症心身障害児(者)日中一時支援事業

(2) 対象地域及び対象者

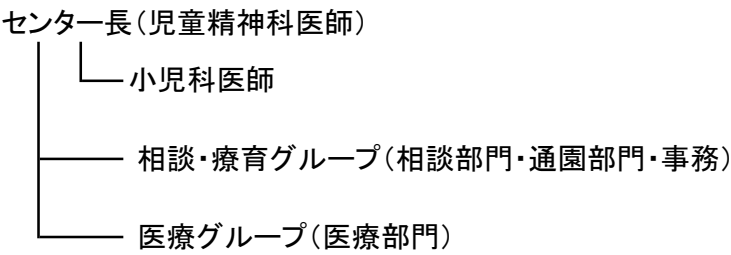
概ね東三河地域の障害児及びその家族、また、子育てに関する相談などを必要とする家族やここに病を持つ児童及びその家族など(障害児: 原則として18歳未満の知的障害児、身体障害児、発達障害児及びこれらの疑いがある児童)。

【東三河8市町村の人口】

※平成27年国勢調査

区 分	全人口(人)	児童人口(人)	
		0～5歳	6～17歳
豊 橋 市	374,765	19,967	44,459
豊 川 市	182,436	9,996	21,926
蒲 郡 市	81,100	3,678	9,424
田 原 市	62,364	3,087	6,911
新 城 市	47,133	1,888	5,084
設 楽 町	5,074	133	378
東 栄 町	3,446	100	237
豊 根 村	1,135	25	98
計	757,453	38,874	88,517

4 職員体制



(令和2年3月31日現在)

組 織				職 員	嘱託員	アルバイト	合計	委託等	
相談部門				保 健 師	1	2	7		
				臨 床 心 理 士 公 認 心 理 師	2				
				保 育 士		1		1	
診 療 部 門	診 療	小 児 科	医 師		1	1	14		
		児 童 精 神 科	医 師	1		1			
		整 形 外 科	医 師					1	
		耳 鼻 い ん こ う 科	医 師			1			
		看 護	看 護 師	1		4			
		心 理 検 査 ・ 心 理 面 接	臨 床 心 理 士 公 認 心 理 師	1	1				
		検 査	臨床検査技師			2			
		歯 科	歯 科 医 師					2	
			歯 科 衛 生 士					7	
	医 療 事 務	事 務 職				6			
	リハビリ テーション	理 学 療 法	理学療法士	2	1		15		
		作 業 療 法	作業療法士	3	1				
		言 語 聴 覚 療 法	言語聴覚士	4	4				
通園部門		外来グループ療育事業	保 育 士	1	4	5	15		
		重 症 心 身 障 害 児 通 園 事 業 ほ か	看 護 師	1		1			
			理 学 療 法 士	1					
			保 育 士		1	1			
事 務			事 務 職	4	1		5		
合 計					22	17	17	56	16

・再任用職員、育児休業中の職員を含む

Ⅱ 各部門の事業概要

第1 相談部門

保健師3名、臨床心理士2名、保育士2名の計7名の相談員を配置し、当センター利用の最初の窓口として、下記の業務を行っている。

○実施している業務

- 1 相談・援助
 - 電話・面接相談
 - 診察の受付等案内
- 2 障害児等療育支援事業
 - 在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業、地域生活支援事業の実施及びコーディネート
- 3 関係機関との連絡・調整
 - 保健・福祉・教育・医療など関係機関との連絡・調整

1 電話相談

電話相談件数、性別、年齢、居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況については以下のとおりである（各項目の不明件数は、匿名希望の相談や申告がなかったもの）。

（1）件数＜電話相談＞

6、7月が他月と比べて件数が多い。理由として、進級に関する相談や個人懇談において当センターを勧められたという相談が多くなったと推測される。

表1-1 (単位：延件数)

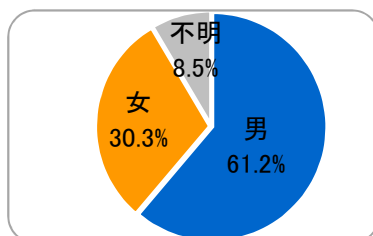
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1	60	107	117	124	93	106	89	92	65	82	85	65	1,085
H30	95	130	131	148	97	88	95	96	71	78	105	100	1,234
H29	79	85	140	137	74	104	108	95	82	82	92	101	1,179
H28	119	124	166	170	109	161	135	107	117	105	95	116	1,524
H27	120	122	129	150	92	118	155	125	140	110	117	122	1,500

（2）対象児の性別＜電話相談＞

男女比はおよそ男児6割、女児3割であった。匿名のため性別不明が1割であった。

表1-2

区分	人数(人)	構成比(%)
男	664	61.2
女	329	30.3
不明	92	8.5
計	1,085	100.0

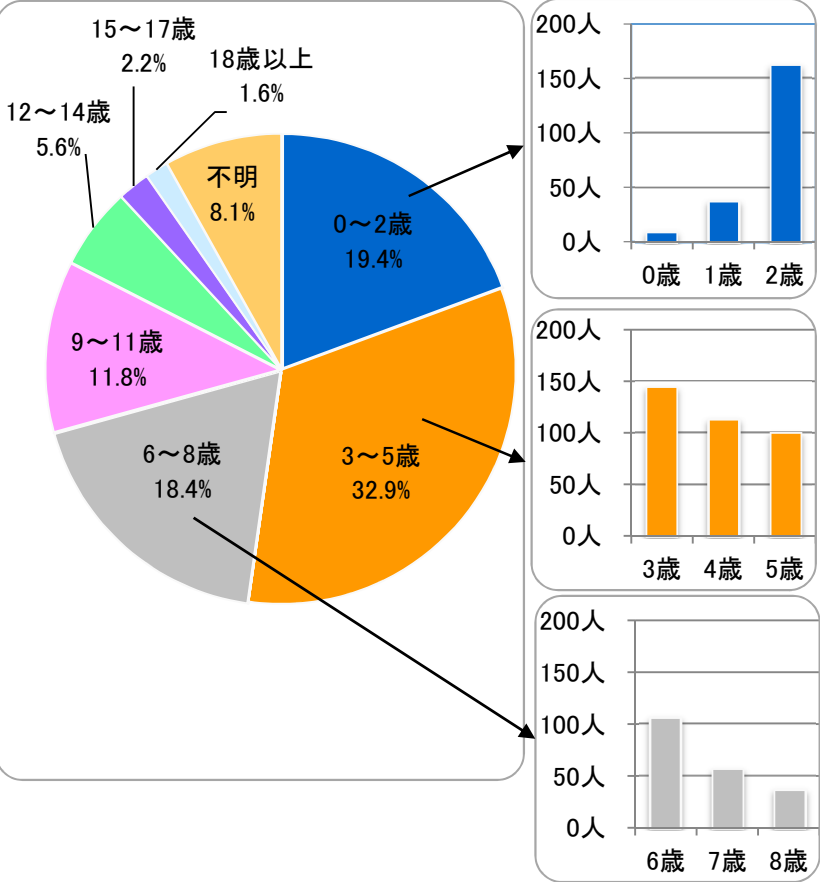


(3)対象児の年齢＜電話相談＞

「3～5歳」が最も多く全体の3割を占めている。次いで「0～2歳」、「6～8歳」の順となっている。

表1-3

区分	人数(人)			構成比(%)
0～2歳	0歳	10	210	19.4
	1歳	38		
	2歳	162		
3～5歳	3歳	144	357	32.9
	4歳	113		
	5歳	100		
6～8歳	6歳	106	200	18.4
	7歳	57		
	8歳	37		
9～11歳	128			11.8
12～14歳	61			5.6
15～17歳	24			2.2
18歳以上	17			1.6
不明	88			8.1
計	1,085			100.0

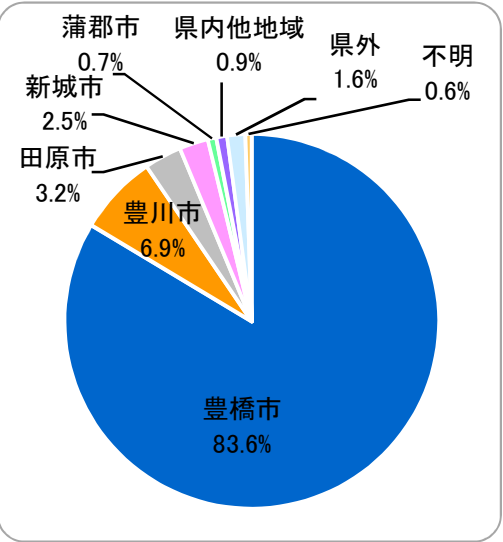


(4)対象児の居住地＜電話相談＞

「豊橋市」からの相談が8割以上を占めているが、それ以外の東三河地域からの相談も入っている。相談内容に応じて面接を行うほか、居住地の支援施設の紹介や連絡等も行っている。

表1-4

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	907	83.6
豊川市	75	6.9
田原市	35	3.2
新城市	27	2.5
蒲郡市	8	0.7
県内他地域	10	0.9
県外	17	1.6
不明	6	0.6
計	1,085	100.0



(5)相談内容＜電話相談＞

「発達の遅れ」が4割、「医療」が3割で合わせて7割以上を占めている。「医療」は、受診希望に関する相談を含む。

表1-5

相談内容	R1		H30		前年件数 との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	780	44.5	813	41.8	95.9
医療	571	32.6	614	31.6	93.0
虐待 ※	97	5.5	55	2.8	176.4
福祉制度	57	3.2	53	2.7	107.5
進路	44	2.5	43	2.2	102.3
育児の心配・不安	39	2.2	61	3.2	63.9
登園・登校しぶり	37	2.1	35	1.8	105.7
集団適応	36	2.1	82	4.2	43.9
家族関係	28	1.6	17	0.9	164.7
行動面の問題	24	1.4	82	4.2	29.3
親自身の問題	16	0.9	23	1.2	69.6
情緒・感情の問題	10	0.6	17	0.9	58.8
社会生活	7	0.4	24	1.2	29.2
その他	7	0.4	25	1.3	28.0
計	1,753	100.0	1,944	100.0	90.2

・重複あり

※ 虐待関係機関との調整・協議、虐待の相談

(6) 紹介経路＜電話相談＞

「ホームページ」が最も多く、次いで診療部、つつじ教室などの「発達センター内」や、「保健機関」、「医療機関」からの紹介となっている。また、「医療機関」からの紹介では、連携先の豊橋市民病院から紹介されるケースが多い。

表1-6

紹介経路(電話相談)	R1			H30				
	件数 (件)		構成比 (%)	件数 (件)		構成比 (%)		
ホームページ	359			32.6	353		28.2	
発達センター内	141			12.8	153		12.2	
保健機関	市内	119	127	11.5	市内	118	143	11.4
	市外	8			市外	25		
医療機関	市内	83	111	10.1	市内	92	131	10.4
	市外	28			市外	39		
保育園・幼稚園など	市内	81	86	7.8	市内	78	93	7.4
	市外	5			市外	15		
教育機関	市内	61	73	6.6	市内	108	142	11.3
	市外	12			市外	34		
市町村虐待関係機関	市内	69	71	6.5	市内		46	3.7
	市外	2			市外			
福祉機関	市内	25	28	2.6	市内	55	74	5.9
	市外	3			市外	19		
児童相談所	市内	17	27	2.5	市内		34	2.7
	市外	10			市外			
友人・知人	27			2.5	41		3.3	
家族・親族	17			1.5	23		1.8	
広報・パンフレット	4			0.4	12		1.0	
その他	29			2.6	9		0.7	
計	1,100			100.0	1,254		100.0	

・重複あり

(7)対応状況＜電話相談＞

「相談・助言」が全体の4割を占めている。また、医師の診察希望は高いが、予約から初診までに数ヶ月を要する現状があるため、待ち期間に面接相談で対応したり、市内の他医療機関情報を伝えるなどしている。

表1-7

対応方法	人数(人)	構成比(%)
相談・助言	486	40.2
他機関の紹介・連絡	307	25.4
診療部への紹介	263	21.8
面接の予約	116	9.6
つつじ教室の紹介	20	1.7
巡回相談の紹介	6	0.5
その他	10	0.8
計	1,208	100.0

・重複あり

2 面接相談

面接は原則1回60分とし、相談部職員の臨床心理士、保健師、保育士のいずれかの職種で対応し、必要に応じ、リハビリスタッフも同席している。診察への橋渡しや受診までの関わり方についての助言、受診には至らないが子どもの発達に心配を感じている保護者の相談に応じ、保護者の不安軽減につなげるようにしている。現在の心配ごとを整理しながら問題解決のための支援を行っている。

(1) 件数＜面接相談＞

表1-8

(単位: 件)

区分	R1		H30		H29		H28		H27	
	新規	延べ	新規	延べ	新規	延べ	新規	延べ	新規	延べ
4月	29	33	31	38	30	40	35	48	43	51
5月	19	21	27	41	25	40	53	67	22	36
6月	39	44	51	58	26	33	58	79	51	60
7月	25	39	48	61	26	30	61	78	54	66
8月	23	28	39	44	34	43	52	63	41	65
9月	23	33	26	30	26	27	38	54	39	56
10月	25	32	19	25	25	36	51	70	48	69
11月	25	34	33	43	19	22	39	48	47	60
12月	28	34	27	35	21	24	39	57	42	61
1月	24	29	17	28	19	27	26	48	34	42
2月	15	19	32	38	22	28	32	46	37	44
3月	20	26	31	35	26	29	33	56	46	60
計	295	372	381	476	299	379	517	714	504	670

(2) 対象児の性別＜面接相談＞

男女比はおよそ7:3の割合で、男児の方が多い。

表1-9

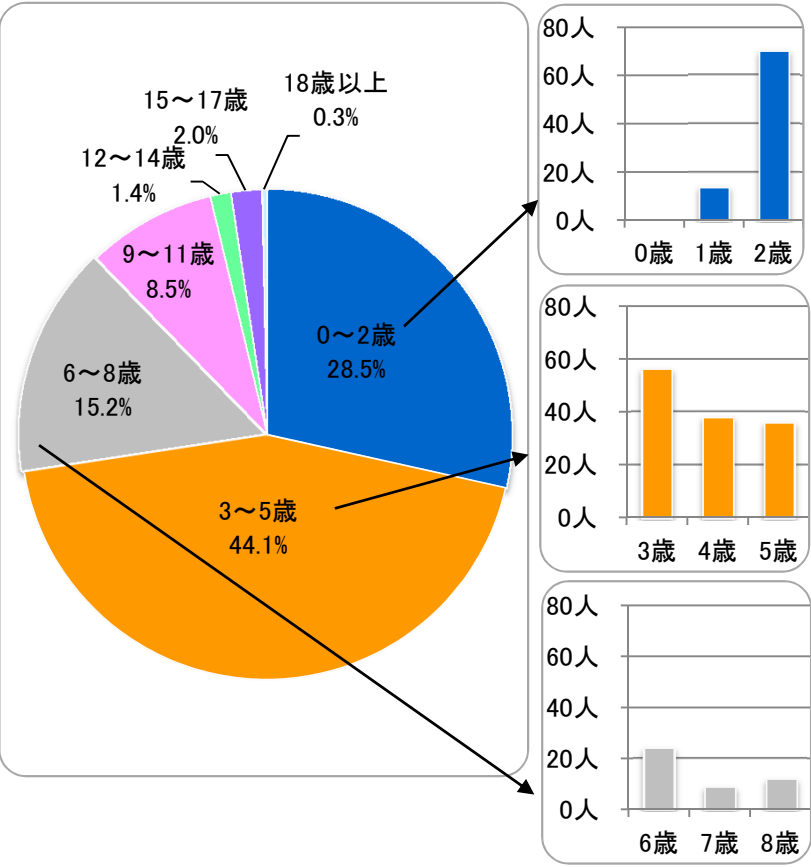
区分	人数(人)	構成比(%)
男	196	66.4
女	99	33.6
計	295	100.0

(3)対象児の年齢＜面接相談＞

「3～5歳」が最も多く、全体の5割近くを占めている。次いで「0～2歳」、「6～8歳」の順となっている。

表1-10

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	0	84
	1歳	14	
	2歳	70	
3～5歳	3歳	56	130
	4歳	38	
	5歳	36	
6～8歳	6歳	24	45
	7歳	9	
	8歳	12	
9～11歳	25		8.5
12～14歳	4		1.4
15～17歳	6		2.0
18歳以上	1		0.3
計	295		100.0

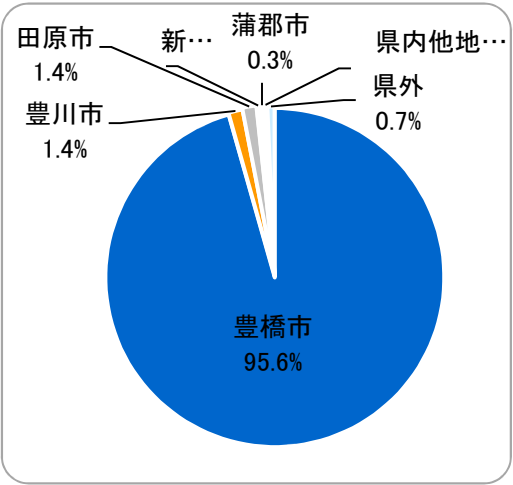


(4)対象児の居住地＜面接相談＞

電話相談と同様に「豊橋市」からの相談が最も多く、全体の9割以上を占めている。

表1-11

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	282	95.6
豊川市	4	1.4
田原市	4	1.4
新城市	1	0.3
蒲郡市	1	0.3
県内他地域	1	0.3
県外	2	0.7
計	295	100.0



(5)相談内容＜面接相談＞

「発達の遅れ」の相談が最も多く全体の4割を占めている。次いで、「医療」の順となっている。「医療」には、受診予約に関する相談も含まれている。

表1-12

相談内容	R1		H30		前年件数 との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	268	46.1	288	40.4	93.1
医療	187	32.2	217	30.4	86.2
虐待	29	5.0	23	3.2	126.1
育児の心配・不安	17	2.9	35	4.9	48.6
集団適応	15	2.6	43	6.0	34.9
進路	14	2.4	13	1.8	107.7
親自身の問題	13	2.2	10	1.4	130.0
家族関係	10	1.7	23	3.2	43.5
登園・登校しぶり	9	1.5	2	0.3	450.0
情緒・感情の問題	8	1.4	7	1.0	114.3
福祉制度	8	1.4	27	3.8	29.6
社会生活	2	0.4	6	0.9	33.3
行動面の問題	1	0.2	15	2.1	6.7
その他	0	0	4	0.6	皆減
計	581	100.0	713	100.0	81.5

・重複あり

(6) 紹介経路＜面接相談＞

「ホームページ」からが最も多いが、「保健機関」からの紹介が同程度ある。「保健機関」からの紹介としては、乳幼児健診や健診事後相談で勧められるケースが多い。

表1-13

紹介経路(面接相談)	R1			H30		
	件数(件)		構成比(%)	件数(件)		構成比(%)
ホームページ	78		26.1	87		22.3
保健機関	市内 77	77	25.8	市内 68	68	17.4
	市外			市外		
発達センター内	69		23.1	119		30.5
保育園・幼稚園など	市内 25	25	8.4	市内 46	46	11.8
	市外			市外		
市町村虐待関係機関	市内 15	16	5.3	市内 15	16	4.1
	市外 1			市外 1		
家族・親族	10		3.3	2		0.5
友人・知人	8		2.7	9		2.3
医療機関	市内 5	7	2.3	市内 8	12	3.1
	市外 2			市外 4		
教育機関	市内 6	6	2.0	市内 14	18	4.6
	市外			市外 4		
広報・パンフレット	2		0.7	3		0.8
福祉機関	市内 1	1	0.3	市内 4	5	1.3
	市外			市外 1		
児童相談所	市内	0	0.0	市内 2	3	0.8
	市外			市外 1		
不明	0		0.0	2		0.5
計	299		100.0	390		100.0

・重複あり

(7)対応状況＜面接相談＞

「診療部への紹介」、「相談・助言」が多い。「他機関の紹介・連絡」としては、他の医療機関や保健機関、福祉サービス等を紹介している。

表1-14

対応状況	件数(件)	構成比(%)
診療部への紹介	188	53.7
相談・助言	124	35.4
他機関の紹介・連絡	17	4.9
面接の予約	11	3.2
つつじ教室の紹介	5	1.4
巡回相談の紹介	4	1.1
その他	1	0.3
計	350	100.0

・重複あり

3 障害児等療育支援事業

障害児等療育支援事業については、豊橋市を圏域とし、医師をはじめとして、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、保育士等の様々な職種のセンター職員が行っている。保育園・幼稚園・認定こども園、学校や児童発達支援事業所などの施設への支援の他、保護者や福祉・教育関係者を対象とした勉強会や講演会の開催、一つ一つのニーズに丁寧に応えていくことで、地域に根ざした支援を目指している。

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

「就学へのステップのつどい(座談会)」では、今年度から、2日に分けて、それぞれ特別支援学級、特別支援学校(知的)に在籍経験のあるお子さんの保護者(協力保護者)を交えての座談会を実施した。2日に分けることで、参加者の目的意識を絞り参加してもらう事ができ、協力保護者と様々な情報を交換することができた。

また、「発達に心配のある中学生のための進学についての座談会」については、今年度は高等学校等6校に在籍経験のあるお子さんの保護者を交えて、情報交換をすることができた。参加は、市内だけでなく、市外からも多数の申込みがあった。経路としては、ホームページや教育関係者からの紹介があった。

●実施内容及び回数

表1-15

種別	内容および方法	回数
個別	個別相談	2
集団	肢体不自由児対象のイベント(座談会含む)	3
	就学へのステップのつどい(講演会)	1
	就学へのステップのつどい(座談会)	2
	発達に心配のある中学生のための進学についての座談会	1
	保護者向け講話(児童発達支援事業所等で行ったものも含む)	2
	くすのき学園 高山学園	
	健診事後教室参加保護者への支援(ST, OTで各8回/年)	16
	エクササイズグループ	9
計		36

●対象児(者)数

表1-16

区 分	延人数
自閉症児	81
肢体不自由児	18
重症心身障害児	6
未診断又は診断不明	504
保護者	645
計	1,254

●センター職員の職種別支援状況

表1-17

職 種	延回数				
	R1	H30	H29	H28	H27
小児科医師	2	2	2	3	4
児童精神科医師	1	1	1	2	2
理学療法士	14	10	23	20	15
作業療法士	26	35	25	22	18
言語聴覚士	12	12	10	10	19
臨床心理士	0	2	1	2	7
保育士	16	21	21	12	6
保健師	0	1	2	2	2
コーディネーター	21	21	18	21	17
その他	18	24	16	7	14
計	110	129	119	101	104

(2)施設支援一般指導事業

保育園・幼稚園・認定こども園、小中学校等への支援としては、主に巡回相談を、園や学校等からの依頼に応じ、随時実施している。

特別支援学校への支援としては、市内3校(くすのき特別支援学校(知的)、豊橋特別支援学校(肢体)、豊橋聾学校)での個別支援や研修会・講演会での講話を実施している。

また、施設(児童発達支援事業所等)への支援は、巡回相談や事例検討会、専門職による講演会等を実施している。

●施設別の実施状況

表1-18

施 設	R1		H30		H29		H28		H27	
	実数	延回数	実数	延回数	実数	延回数	実数	延回数	実数	延回数
保育園(認定こども園含む)	29	34	31	33	22	29	29	47	32	55
幼稚園(認定こども園含む)	8	11	6	9	5	8	10	15	9	11
小学校	4	5	9	11	7	9	10	16	13	20
特別支援学校	3	27	2	22	2	23	2	18	2	21
児童発達支援事業所等	6	22	6	23	10	26	15	33	12	30
その他	5	20	13	29	27	46	30	52	29	45
計	55	119	67	127	73	141	96	181	97	182

●参加関係者数

表1-19

職 種	延人数				
	R1	H30	H29	H28	H27
保育園職員(認定こども園含む)	320	265	448	415	400
幼稚園教諭(認定こども園含む)	41	64	37	122	65
学校職員	431	559	555	561	420
施設職員	317	320	505	524	457
その他(保健師含む)	284	302	173	161	201
計	1,393	1,510	1,718	1,783	1,543

●センター職員の職種別支援状況

表1-20

職 種	延回数				
	R1	H30	H29	H28	H27
小児科医師	1	2	3	3	4
児童精神科医師	1	1	1	3	2
理学療法士	29	39	43	46	33
作業療法士	49	48	47	50	54
言語聴覚士	47	55	48	56	51
臨床心理士	29	32	47	75	77
保育士	72	77	83	91	100
保健師	2	2	9	1	0
コーディネーター	70	65	82	133	110
その他	2	9	13	4	12
計	302	330	376	462	443

第2 診療部門

1 診療業務

小児科(非常勤2名)、児童精神科(常勤1名、非常勤1名)、耳鼻いんこう科(非常勤・週2回)、整形外科(非常勤・週1回)、歯科(非常勤・週1回)による診察を行った。また必要に応じて心理検査・心理面接、生理機能検査、画像検査を行った(表2-1～2-5、2-11、2-13)。なお心理面接は、個別的アプローチに加え、子ども対象のSST、保護者対象のペアレントトレーニングなど集団でのアプローチも含まれている。

(1)小児科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね6～7ヶ月であった。

(2)児童精神科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね6～7ヶ月であった。

(3)整形外科(水曜日)

子どもの運動発達についての診察、保健センターでの健診後の精密健康診査、検査、各種リハビリテーション等を行った。

(4)耳鼻いんこう科(火曜日、金曜日)

ことばの遅れや聴こえについての診察、聴力検査を行った(表2-9、2-10)。

(5)歯科(木曜日午前のみ診療)

障害児歯科診療・障害児予防歯科指導・歯科相談を、歯科医師2名(豊橋市歯科医師会会員歯科医師15名によるローテーション)、専門医2名(月2回)、歯科衛生士7名の体制で行った。

●診察日

表2-1 (令和2年3月現在)

区分	火	水	木	金	土
午前	小児科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科 歯科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科
午後	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	児童精神科

●診療科別・月別の利用状況

表2-2

(単位:人)

区分	小児科	児童精神科	整形外科	耳鼻いんこう科	歯科	リハビリ	計	開業日(日)	1日あたり人数	実人数
4月	234	498	29	77	56	696	1,590	20	80	1,283
5月	234	530	34	72	54	609	1,533	19	81	1,240
6月	202	631	53	67	52	790	1,795	21	85	1,387
7月	248	567	45	74	48	722	1,704	22	77	1,339
8月	256	495	41	80	62	738	1,672	23	73	1,319
9月	189	562	25	58	44	671	1,549	20	77	1,252
10月	228	557	43	53	56	687	1,624	22	74	1,290
11月	213	532	38	57	51	761	1,652	21	79	1,295
12月	232	565	31	63	63	673	1,627	20	81	1,301
1月	226	546	32	55	57	712	1,628	20	81	1,285
2月	238	543	33	63	44	766	1,687	20	84	1,304
3月	213	467	34	95	54	697	1,560	20	78	1,230
R1計	2,713	6,493	438	814	641	8,522	19,621	248	79	15,525
H30計	3,024	6,655	488	983	662	8,622	20,434	249	82	15,990
H29計	3,097	6,604	599	1,033	751	9,214	21,298	247	86	16,414
H28計	3,471	7,405	621	1,071	731	11,460	24,759	247	100	18,257
H27計	3,357	6,738	641	983	803	11,066	23,588	249	95	16,733

・実人数欄以外は延人数

※リハビリの人数は同日に複数のリハビリを行った場合は、1人として計上している。

●診療科別・年齢別受診状況

表2-3

(単位:人)

区分	小児科	児童 精神科	整形外科	耳鼻 いんこう科	歯科	R1 計	H30 計	H29 計	H28 計	H27 計
0～2歳	123	46	98	198	2	467	595	812	958	1,027
3～5歳	2,672	707	48	199	54	3,680	4,135	4,742	6,114	5,732
6～8歳	3,236	1,241	56	105	213	4,851	4,868	4,879	5,490	5,200
9～11歳	1,613	1,247	80	46	104	3,090	3,275	3,288	3,557	3,352
12～14歳	777	1,174	54	58	153	2,216	2,351	2,172	2,230	2,077
15歳～	703	1,931	58	106	41	2,839	2,521	2,373	2,183	1,922
R1計	9,124	6,346	394	712	567	17,143				
H30計	9,420	6,450	440	846	589		17,745			
H29計	9,877	6,319	537	865	668			18,266		
H28計	11,361	7,081	570	896	624				20,532	
H27計	10,649	6,563	585	837	676					19,310

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は診療科ごと計上)

・小児科についてはリハビリ前の体調確認の診察を含む。

●年齢別受診状況

表2-4

(単位:人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27	R1 構成比(%)
0～2歳	406	519	703	819	862	2.6
3～5歳	3,140	3,528	4,032	5,178	4,782	20.2
6～8歳	4,273	4,261	4,332	4,779	4,428	27.5
9～11歳	2,837	3,010	3,004	3,251	2,970	18.3
12～14歳	2,112	2,237	2,074	2,122	1,915	13.6
15歳～	2,757	2,435	2,269	2,108	1,776	17.8
計	15,525	15,990	16,414	18,257	16,733	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

●地域別受診状況

表2-5

(単位:人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27	R1 構成比(%)
豊橋市	11,548	11,698	12,058	13,439	12,252	74.4
豊川市	2,291	2,524	2,541	2,871	2,593	14.8
田原市	1,059	1,127	1,190	1,161	1,053	6.8
新城市	363	380	361	428	427	2.3
蒲郡市	120	126	120	181	206	0.8
設楽町	11	5	5	11	20	0.1
その他県内	64	51	67	72	97	0.4
県外	69	79	72	94	85	0.4
計	15,525	15,990	16,414	18,257	16,733	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

① 小児科・児童精神科

●診断名別受診状況

表2-6

(単位:人)

診断名	R1	H30	H29	H28	H27
広汎性発達障害(表2-6-1)	2,008	2,087	2,168	2,424	2,193
注意欠如多動性障害	206	211	220	221	195
知的障害	143	157	146	138	127
構音障害	99	72	76	86	79
言語発達遅滞	84	95	113	115	75
ダウン症候群	53	51	58	61	52
脳性麻痺	51	46	48	55	54
吃音症	36	29	28	28	15
受容性言語障害	23	20	19	19	13
学習障害	22	30	32	25	20
情緒障害	19	18	14	12	18
反応性愛着障害	18	19	20	17	15
適応障害	16	20	24	32	34
てんかん症候群	15	16	16	23	11
チック障害	9	12	11	9	15
身体表現性障害	6	7	10	7	4
反抗挑戦性障害	2	3	3	5	5
その他の染色体異常 ※1	52	46	46	60	50
その他の先天性奇形 ※2	33	27	26	30	26
その他 ※3	173	183	186	195	170
計	3,068	3,149	3,264	3,562	3,171

※1 ジュベール症候群、プラダウィリー症候群など

※2 ダンディー・ウォーカー症候群、脳梁欠損症など

※3 選択性緘黙、社交不安障害、統合失調症、気分障害など

広汎性発達障害の内訳

表2-6-1

(単位:人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
自閉性障害	836	814	816	793	651
知的障害を伴う	95	96	107	133	126
不注意・多動症状を伴う	328	346	347	348	296
知的障害、不注意・多動症状を伴わない	749	831	898	1,150	1,120
計	2,008	2,087	2,168	2,424	2,193

② 整形外科

●初診患者紹介元＜整形外科＞

表2-7

構成比(%)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
センター他科・他部門	4.6	10.4	7.2	10.3	2.8
健診	82.6	80.2	84.2	80.0	84.4
他医療機関	7.0	3.8	2.0	3.9	6.2
その他	5.8	5.6	6.6	5.8	6.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由＜整形外科＞

表2-8

構成比(%)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
健診後精密健康診査	82.6	80.2	83.6	80.0	84.4
装具相談・作製希望	11.6	17.0	11.8	12.7	6.2
作業療法・理学療法希望	1.2	0.9	1.3	3.4	4.7
その他	4.6	1.9	3.3	3.9	4.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③ 耳鼻いんこう科

●初診患者紹介元＜耳鼻いんこう科＞

表2-9

構成比(%)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
センター他科・他部門	14.3	9.4	10.2	17.1	11.8
健診	71.4	80.7	80.7	75.1	76.4
他医療機関	4.4	4.2	5.1	1.8	3.5
小中高等学校	3.1	2.1	0.5	2.8	1.7
保育園・幼稚園・療育機関	4.3	0.5	1.0	0.0	1.8
その他	2.5	3.1	2.5	3.2	4.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由＜耳鼻いんこう科＞

表2-10

構成比(%)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
聴力検査希望	95.0	94.2	95.5	89.4	91.7
言語療法希望	0.0	0.0	1.5	2.8	4.8
耳垢除去等(処置困難)	1.9	4.7	2.5	6.0	3.5
その他	3.1	1.1	0.5	1.8	0.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(6)心理検査・心理面接

心理検査・面接は、臨床心理士2名体制で行った(嘱託員1名含む)。職員1名欠員により、昨年度よりも検査実施回数が減少した。

心理検査数の86%は発達・知能検査である(新版K式54%、WISC-IV43%、その他3%)。

心理面接は、67%が個別心理面接(各種心理療法、発達相談、個別療育)、22%が子ども向けSSTグループ、11%が保護者向けペアレントトレーニングとなっている。

子ども向けSSTグループ(月1×4グループ/1年間)、保護者向けペアレントトレーニング(10回×2クール)の実施にあたり、開始時期と終了時期にはアセスメント機会が増えるため、心理検査・面接の実施数が増加している。

●心理検査・心理面接実施状況

表2-11

(延件数)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
心理検査	R1	23	12	15	9	10	15	13	14	14	15	11	12	163
	H30	32	16	22	24	35	24	11	5	12	30	35	3	249
	H29	19	13	15	28	37	27	20	11	14	11	8	8	211
	H28	29	32	36	38	42	20	18	15	17	17	21	35	279
	H27	25	32	36	29	36	17	18	15	12	15	13	31	320
心理面接	R1	54	53	62	63	66	62	47	47	59	51	62	50	676
	H30	62	71	71	57	57	69	60	69	62	62	68	59	767
	H29	67	86	81	81	64	84	76	75	77	73	83	52	899
	H28	57	68	75	69	64	60	64	72	71	64	69	86	819
	H27	51	43	49	49	51	41	61	62	61	46	57	66	637

(7)その他

●診断書等発行状況

表2-12

(単位:件)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
一般診断書・意見書	163	147	198	197	160
特別児童扶養手当診断書	76	42	49	47	31
精神障害者福祉手帳診断書	76	60	67	82	56
障害年金診断書	56	38	28	22	19
自立支援医療診断書	45	12	32	32	34
障害者総合支援法による医師意見書	40	9	17	15	8
心理検査結果報告書 ※	9	12	9	14	8
身体障害者手帳診断書	4	4	1	0	4
障害児福祉手当診断書	1	2	5	0	6
健康診断書	0	3	3	5	4
計	470	329	409	414	330

※ 心理検査結果報告書発行数は、心理検査実施数と一致しない。

●診療科別・生理機能検査等の状況

表2-13

(単位:件)

診療科	検査区分	R1	H30	H29	H28	H27
耳鼻いんこう科	聴力検査	238	243	351	376	327
	ABR・ASSR	134	162	274	169	258
整形外科	レントゲン検査	89	113	200	221	229
児童精神科	脳波検査	0	0	0	1	0
計		461	518	825	767	814

2 リハビリテーション業務

理学療法士(3名)、作業療法士(4名)、言語聴覚士(8名)によるリハビリテーションを行った(表2-14)。

●療法別・月別の利用状況

表2-14

(単位:人)

区分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	延人数計
4月	156	205	415	776
5月	116	182	376	674
6月	162	229	494	885
7月	138	206	469	813
8月	126	212	476	814
9月	143	173	422	738
10月	142	175	438	755
11月	135	201	493	829
12月	139	171	439	749
1月	144	197	452	793
2月	139	192	511	842
3月	142	199	431	772
R1計	1,682	2,342	5,416	9,440
H30計	1,800	2,610	5,035	9,445
H29計	2,270	2,971	4,883	10,124
H28計	2,470	3,510	6,569	12,549
H27計	2,411	3,028	6,582	12,021

(1)理学療法

先天性や後天性の病気・事故などによる運動障害や運動発達がゆっくりな子どもに対して運動機能の改善を図る支援を行った(表2-15～2-19)。

また、障害児等療育支援事業への参加を通じ、地域支援を行った(表2-20)。

●年齢別状況＜理学療法＞

表2-15

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R1	0	2	4	5	1	9	22	34	29	43	149
H30	1	4	5	2	7	6	28	31	28	44	156
H29	1	7	6	9	5	7	39	36	32	36	178
H28	4	9	10	6	4	12	43	40	26	37	191
H27	8	9	8	6	12	14	42	32	25	33	189

●診断区分別状況＜理学療法＞

表2-16

(単位:人)

診断区分	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
脳性麻痺	62	66	71	74	72	
運動発達遅滞	14	19	27	31	33	
二分脊椎	12	10	9	13	14	
ダウン症候群	4	5	10	10	13	
てんかん	3	3	3	3	5	
筋ジストロフィー	3	3	3	3	3	
骨・関節疾患	2	3	3	4	5	先天性多発性関節拘縮症など
脳挫傷	0	1	1	1	1	
その他の染色体異常	23	22	23	21	19	ジュベール症候群、レット症候群など
その他の脳神経疾患	18	16	19	20	17	脳形成不全、低酸素脳症など
その他の先天性感染症	0	0	1	2	1	
その他	8	8	8	9	6	頸髄症など
計	149	156	178	191	189	

●通園・通学先の状況＜理学療法＞

理学療法利用者は学齢期の子どもが中心であり、約半数が豊橋特別支援学校に通学している。

表2-17

(単位:人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
豊橋特別支援学校	78	78	85	88	87
その他特別支援学校	6	5	7	8	5
保育園・幼稚園・認定こども園	7	11	15	22	22
つつじ教室	2	3	1	0	4
高山学園	3	1	2	5	5
その他療育機関	8	6	8	9	12
小学校 通常学級	4	3	3	4	6
小学校 特別支援学級	16	18	26	25	19
中学校 通常学級	1	1	1	1	0
中学校 特別支援学級	2	1	1	1	1
その他	22	29	29	28	28
計	149	156	178	191	189

●新患数の月別状況＜理学療法＞

表2-18

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1	3	4	2	0	1	1	1	1	1	2	1	1	18
H30	2	0	0	4	1	2	2	1	1	0	0	5	18
H29	2	2	1	3	2	1	0	1	1	0	3	4	20
H28	5	3	3	1	0	3	3	2	1	2	1	4	28
H27	14	5	0	3	4	2	3	4	1	3	3	7	49

●訓練終了の理由＜理学療法＞

表2-19

(単位:人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
経過良好	8	10	19	8	6
他機関へ移行	3	5	11	14	10
転居	1	0	1	1	2
その他	6	10	9	10	7
計	18	25	40	33	25

●障害児等療育支援事業の実施状況＜理学療法＞

当地域における肢体不自由児教育の基幹校である豊橋特別支援学校と、地域の学校に通学する子どもへの支援を協力して進めるほか、定期的に理学療法士が学校を訪問する「自立活動相談デー」の在り方を継続的に検討している。地域の学校の教員に対しては、豊橋特別支援学校が主催する肢体不自由教育勉強会にて、医療と教育の連携を図っている。取り組みとしては、当センターでのリハビリや学校支援についての紹介と個別相談に応じた。理学療法士の専門性や相談機能の紹介をすることで改めて啓発の機会をつくった。

また、地域の学校に通う（または通うことを考えている）保護者を対象に交流会を開催し保護者同士が日ごろの不安や悩みを相談しあう場を提供した。通所事業所の職員に向けた講座を通じて肢体不自由児の特性や介助方法について伝えた。

今後も保護者だけでなく、教員や事業所職員など子どもに関わる多くの方と連携をとり、子どもの生活を支援できるよう努めていきたい。

表2-20

事業名		参加回数	延べ人数	備考
豊橋特別支援学校	自立活動相談デー	6	48	特別支援学校への定期的な巡回相談
	個別の巡回相談	4	7	
	肢体不自由教育勉強会	3	38	教職員向けの研修
	自立活動講習会	2	115	教職員向けの研修
巡回相談	小中学校	2	4	主に肢体不自由児に関する巡回相談
	高山学園（児童発達支援センター）	6	39	ケース検討1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	2	13	主に肢体不自由児に関する巡回相談
通所事業所向け講座		1	17	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
エクササイズグループ		9	231	運動の苦手さがある児への運動実践・指導
肢体不自由児親子交流会		2	12	地域の学校に通学する肢体不自由児への集団活動、および保護者の座談会
夏休み運動イベント		1	15	肢体不自由児を中心とした集団活動
計		38	539	

(2)作業療法

手先が不器用な子どもや、遊びが広がらず行動面に心配のある子どもに対して、遊びを通して運動機能・認知機能・社会性の発達を支援した(表2-21～2-25)。

必要に応じて自助具(食事関連57個、学習関連7個)、玩具などを作製した。

センター内の外来グループ療育事業への参加として、保護者向けに講習を行った。また、重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)の療育に定期的に参加、通園児に対して個別の作業療法を実施した。

●年齢別状況＜作業療法＞

表2-21

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R1	0	1	7	32	30	45	110	59	22	10	316
H30	0	2	9	16	42	54	122	69	23	9	346
H29	0	4	8	40	50	48	118	66	20	4	358
H28	1	7	24	40	51	68	131	62	14	4	402
H27	0	8	21	34	62	58	128	54	11	4	380

●診断区分別状況＜作業療法＞

表2-22

(単位:人)

診断区分	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
広汎性発達障害	131	163	156	206	196	
脳性麻痺	37	38	43	42	42	
ダウン症候群	31	32	33	29	27	
運動発達遅滞	22	29	28	32	30	
知的障害	16	12	26	14	13	
発達性協調運動障害	14	14	15	16	10	
注意欠如多動性障害	6	4	4	4	5	
てんかん	4	6	8	6	5	
急性脳症後遺症	3	5	4	5	5	
二分脊椎	3	2	4	3	2	
学習障害	1	1	1	3	3	
後天性外傷後遺症	1	1	0	0	1	
その他の染色体異常	25	24	21	23	24	プラダーウィリー症候群など
その他の先天性奇形	16	10	11	13	11	ダンディ・ウォーカー症候群など
その他	6	5	4	6	6	分娩麻痺など
計	316	346	358	402	380	

●通園・通学先の状況＜作業療法＞

表2-23 (単位:人)

区分	R1	H30	H29
豊橋特別支援学校	43	51	49
くすのき特別支援学校	39	37	26
その他の特別支援学校	6	4	4
保育園・幼稚園・認定こども園	71	72	93
つつじ教室	3	6	4
高山学園	17	25	26
その他療育機関	20	18	24
小学校 通常学級	37	42	40
小学校 特別支援学級	70	80	86
中学校 通常学級	2	2	3
中学校 特別支援学級	4	5	1
在宅	4	3	0
その他	0	1	2
計	316	346	358

●新患数の月別状況＜作業療法＞

表2-24 (単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1	8	9	4	3	6	0	4	7	6	9	0	7	63
H30	9	2	1	6	3	7	1	2	1	2	5	7	46
H29	13	9	10	3	10	6	3	1	6	2	3	10	76
H28	18	9	7	9	5	4	11	6	1	9	5	8	92
H27	17	5	8	8	4	5	6	9	6	7	11	14	100

●訓練終了の理由＜作業療法＞

表2-25 (単位:人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
経過良好	75	77	34	75	50
他機関へ移行	0	4	9	26	4
転居	4	1	3	6	0
その他	14	11	11	11	16
計	93	93	57	118	70

●障害児等療育支援事業への実施状況＜作業療法＞

今年度の障害児等療育支援事業への参加として、保育園・幼稚園・認定こども園や小学校を対象とした出前講座（MoriMori講座）、豊橋特別支援学校肢体不自由教育勉強会・自立活動講習会、くすのき特別支援学校夏期研修、通所事業所向け講座にて教職員向けの講話を行った。

また、巡回相談、他の事業所と当センター相談部が共同で実施している市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育、こども保健課で実施している健診事後教室、保育課主催の公立保育園保育士向けの研修、愛知県知的障害者福祉協会主催の児童発達支援施設職員向けの現任研修会に参加した。

その他として、発達障害から起因する運動に苦手さのある児に対してエクササイズグループを実施した。前年度から2チームに分け、1クール9回、運動実践・指導を実施した。

表2-26

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋特別支援学校	自立活動相談デー	3	12	特別支援学校への定期的な巡回相談
	個別の巡回相談	2	2	
	肢体不自由教育勉強会	1	16	教職員向けの研修
	自立活動講習会	1	68	教職員向けの研修
くすのき特別支援学校 夏期研修		1	18	教員向けの研修
Mori Mori講座		3	64	市内の保育士・教員向けの出前講座
巡回相談	小学校	3	10	
	高山学園（児童発達支援センター）	5	72	ケース検討 1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	16	48	
豊橋市保育園訪問療育		3	25	他の事業所と共同で実施している事例検討会
通所事業所向け講座		1	33	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修（講話＋体験）
乳幼児健診事後教室（こども保健課）		8	137	保護者向けの講話
エクササイズグループ		9	231	運動に苦手さのある児への運動実践・指導
計		56	736	

(3) 言語聴覚療法

聴こえやことばの発達に心配がある子どもに対して、ことばやコミュニケーション、社会性の発達を促す支援を行った(表2-27～2-31)。

利用状況としては全体数が前年度に比して増加しているが、新患数の増加が影響していると考えられる。

診療部門での内容として、個別訓練以外で他職種(臨床心理士など)と行う年長児の就学前グループの訓練を、平成23年度から継続して実施している。少人数のグループで、学校生活をイメージした課題を経験することにより、自信が付き、就学への不安軽減につながっている子どもたちの姿があるため、今後も継続していきたい。また、昨年に引き続き言語聴覚士の養成大学から実習生を1名受け入れた。実習生の受け入れは子どもを対象とした診療機関の役割の一つとして考えている。その他、センター内外来グループ療育事業に参加した。

診療部門以外の業務として、相談部門の面接相談には81回関わり、発音の不明瞭さ、吃音、ことばの発達の遅れなどについての相談に応じ、必要な場合は診療への橋渡しを行った。

●年齢別状況＜言語聴覚療法＞

表2-27

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R1	0	3	28	82	101	136	233	66	19	5	673
H30	0	2	36	63	108	128	224	66	13	8	648
H29	0	7	38	85	108	155	226	71	21	5	716
H28	0	10	54	85	155	156	222	75	22	4	783
H27	0	7	44	105	131	126	226	61	17	3	720

●診断区分別状況＜言語聴覚療法＞

表2-28

(単位:人)

診断区分	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
広汎性発達障害	316	328	369	418	405	
発達性構音障害	79	73	81	79	56	
言語発達遅滞	59	42	62	60	54	
知的障害	42	48	44	44	39	
吃音	40	33	25	24	11	
ダウン症候群	33	33	38	43	36	
脳性麻痺	21	21	25	25	29	
先天性奇形	16	11	14	11	14	
表出性/受容性言語障害	6	6	6	8	6	
注意欠陥多動性障害	6	4	6	10	7	
唇裂口蓋裂	5	4	6	6	3	
難聴	1	1	1	3	1	
その他の染色体異常	26	24	23	31	27	ミラーディッカー症候群・ヌーナン症候群など
その他	23	20	16	21	32	筋ジストロフィー・急性脳症後遺症など
計	673	648	716	783	720	

●通園・通学先の状況＜言語聴覚療法＞

表2-29

(単位:人)

区分	R1	H30	H29
豊橋特別支援学校	31	35	36
くすのき特別支援学校	41	36	31
その他の特別支援学校	4	3	7
保育園・幼稚園・認定こども園	285	282	324
つつじ教室	14	17	12
高山学園	28	28	30
その他療育機関	13	11	18
小学校 通常学級	125	106	124
小学校 特別支援学級	111	119	116
中学校 通常学級	7	4	7
中学校 特別支援学級	3	3	0
高等学校	1	1	0
在宅	5	1	10
その他	5	2	1
計	673	648	716

●新患者の月別状況＜言語聴覚療法＞

表2-30

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1	22	21	19	14	14	14	12	15	15	17	15	21	199
H30	20	8	14	14	11	12	12	8	10	13	13	13	148
H29	21	13	19	12	13	12	13	8	8	17	15	20	171
H28	22	18	18	23	10	18	17	17	13	14	17	20	207
H27	31	22	17	16	11	22	20	19	21	10	23	23	235

●訓練終了の理由＜言語聴覚療法＞

表2-31

(単位:人)

区分	R1	H30	H29	H28	H27
経過良好	92	105	132	117	99
他機関へ移行	11	22	17	46	8
転居	6	4	6	13	5
その他	40	44	60	71	38
計	149	175	215	247	150

●障害児等療育支援事業への実施状況＜言語聴覚療法＞

障害児等療育支援事業への参加では、保育園、幼稚園、認定こども園や小学校を対象とした出前講座（MoriMori講座）や、豊橋聾学校夏期校内研修、豊橋特別支援学校肢体不自由教育勉強会、くすのき特別支援学校現任研修にて教職員向けの講話を行った。

また、個々の子どもたちへの対応について話し合う巡回相談、他の事業所と当センター相談部が共同で実施している市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育に参加し、ケースへの対応について検討した。

その他、通所事業所向け講座、特別支援保育研修会にて講話を行い、こども保健課で実施している乳幼児健診事後教室へ参加した。

表2-32

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋聾学校夏期校内研修		1	31	教職員向けの講話
豊橋特別支援学校肢体不自由教育勉強会		1	9	教職員向けの研修
くすのき特別支援学校現任研修		1	56	教職員向けの研修
Mori Mori講座		1	21	市内の保育士・教員向けの出前講座
巡回相談	小学校	3	11	ケース検討1回
	高山学園（児童発達支援センター）	5	49	
	保育園・幼稚園・認定こども園	11	32	
	聾学校	1	14	
豊橋市保育園訪問療育		5	38	他の事業所と共同で実施している事例検討会
通所事業所向け講座		1	34	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
特別支援保育研修会		1	108	市内の保育士向け講話
乳幼児健診事後教室（こども保健課）		8	142	保護者向けの講話
計		39	545	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業 （親子通園） つつじ教室「ひまわり組・すみれ組・ばら組」

(1) 目的

未就園または保育園、幼稚園、認定こども園に入所している概ね3歳までの発達が心配な児に対し、親子通園のもと、あそびを通して親子で関わる楽しさを知る。

(2) 定員

120人

4月に午前3クラス89人でスタート。7月に午後1クラスを増やし、入園希望の増加に応じたクラス運営を行った。

クラス編成は、午前グループのうち、1クラスは保育園、幼稚園、認定こども園に籍を置く併用児が多いクラスとした。

○ 火・木グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 水・金グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 火・木グループ ばら組(午後)		計15人
○ 水・金グループ ばら組(午後)		計15人

(3) 基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて専門的支援により、可能な限り成長、発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4) 運営方針

地域のニーズを的確に捉え、成長、発達の心配な児童に親子通園を通して適切な援助を提供し、一人ひとりの発達の促進を目指す。

また、保護者のよき理解者として専門的な立場からの援助提供に努める。

(5)療育計画

① 療育目標

親子であそびや様々な経験を通して親子のコミュニケーションを深める。

② 日課

9:30 ～ (13:30 ～)

始まりの会

散歩

ふれあいあそび

今日の活動

帰りの会

③ 活動のねらい

○ ふれあいあそび

親子でふれあいあそびをする中で人とかかわり合う楽しさを知る。

○ 運動あそび

トランポリン、平均台など運動器具で遊ぶ中で楽しみながら体の使い方を知る。

○ 感覚あそび

色々な素材に触れたり、遊んだりする中でいろいろな感覚を知る。

(6) 入園までの経緯

こども保健課での健診や事後教室後の紹介が多いが、就園先からの勧めで入園に至るケースもあり、各園との更なる連携の必要性を感じている。

●紹介機関(紹介者)別入園者数

表3-1

(単位:人)

紹介者	紹介機関(紹介者)		R1	H30	H29	H28	H27
あり	こども保健課		177	177	142	153	120
	こども発達センター診療部	医師	3	6	9	15	9
		言語聴覚士	0	0	0	2	0
	こども発達センター相談部		8	14	10	11	22
	豊橋市民病院	医師	2	4	0	2	1
		言語聴覚士	0	2	3	0	1
	保育課		0	0	1	0	0
	他医療機関(耳鼻科)		0	0	1	0	0
	他医療機関(児童精神科)		1	10	3	0	0
	東三河児童・障害者相談センター		0	0	0	1	1
	豊橋聾学校		0	0	0	0	1
	保育園		3	7	5	3	8
	幼稚園		4	2	0	1	1
	認定こども園		3	7	1	0	0
	あゆみ学園		0	1	0	0	0
	社会福祉協議会		0	1	0	0	0
	小 計		201	231	175	188	164
なし	保護者		17	9	17	0	4
合 計			218	240	192	188	168

(7)保護者等支援

① 保護者支援

教室では、親子関係の土台作りをしながら、子の持つ特性の理解や発達段階に応じた関わり方や育ちに対する意識がつくように、親子それぞれに合った個別支援を行っている。

また、各家庭環境に応じた子育て支援を行いながら、子どもの育ちの状態を共通理解しながら、適切な進路の方向性を図るようにしていきたいと考えている。

卒園後も家庭が抱える子育ての不安や心配などを、随時相談にのっていくことで切れ目のない支援をすることもつつじ教室の役割の一つとなっている。

●保護者向け講習実績

表3-2

月	内 容	講 師
6	「つつじ教室に通う」という事の意味を考える	豊橋市こども発達センター 小児科医師
7	ことばの話 ①	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
8	就園について	豊橋市役所保育課 職員
9	ことばの話 ②	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
10	子どもの発達と関わりについて ～生活技能編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
11	子どもの発達と関わりについて ～対人関係編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
12	ことば「コミュニケーションへの第一歩」	豊橋市こども発達センター 言語聴覚士
1	作業療法とあそびについて	豊橋市こども発達センター 作業療法士
2	子どもの気持ちを考える	豊橋市こども発達センター 臨床心理士
3	子どもの発達について ～次のステップの心構え～	豊橋市こども発達センター 小児科医師

② 支援者支援

併用児の支援や卒園児へのアフターフォローとして、つつじ教室の担任保育士がそれぞれ在籍している園を訪問したり、つつじ教室見学研修を利用して担任が個別で相談を受けるなどすることで、保育現場での悩みなどを担任保育士が共有しながら、環境構成や個別支援の工夫を一緒に考えていくことで連携を図ることができた。

(8)活動実績など

通園事業(つつじ教室)には、医療部門から児童精神科の医師をはじめ、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等が定期的に日常の療育に参加し、児の観察や助言などを行っている。必要な保護者には、その都度、具体的なアドバイスや指導を受ける機会となり、子育てに向き合える場となっている。その中で、診療科の受診やリハビリを受けることにつながるケースもあり、連携がスムーズに行われるようになってきた。

●利用実績

表3-3 (単位:人)

区分	4歳		3歳		2歳		1歳		当月末在籍児童数		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	0	0	20	4	53	12	0	0	73	16	89
5月	0	0	35	5	47	9	0	0	82	14	96
6月	3	0	29	4	44	14	0	0	76	18	94
7月	3	0	36	7	37	10	0	0	76	17	93
8月	7	0	35	9	52	11	0	0	94	20	114
9月	8	0	37	9	44	11	0	0	89	20	109
10月	8	0	38	11	47	9	1	0	94	20	114
11月	9	0	40	13	51	8	1	0	101	21	122
12月	8	0	45	14	48	12	1	1	102	27	129
1月	9	1	47	11	44	15	0	0	100	27	127
2月	7	1	59	13	37	16	0	0	103	30	133
3月	7	1	54	12	38	14	0	0	99	27	126
R1	69	3	475	112	542	141	3	1	1,089	257	1,346
H30	120	31	672	167	563	183	4	1	1,359	382	1,741
H29	94	36	655	141	533	151	0	0	1,282	328	1,610
H28	96	55	487	213	399	183	3	0	985	451	1,436
H27	23	8	506	120	456	116	0	0	985	244	1,229

●通園児の受診状況

表3-4 (単位:人、%)

区分	R1		H30		H29		H28		H27	
	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率
小児科	22	10.1	33	13.8	48	25.0	48	25.5	34	20.2
児童精神科	42	19.3	46	19.2	57	29.7	46	24.5	25	14.9
入園者数	218		240		192		188		168	

・重複あり

●通園児のリハビリテーション実施状況

表3-5

(単位:人、%)

区分	R1		H30		H29		H28		H27	
	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率
理学療法	2	0.9	0	0.0	0	0.0	1	0.5	1	0.6
作業療法	8	3.7	7	2.9	9	4.7	11	5.9	14	8.3
言語聴覚療法	41	18.8	37	15.4	42	21.9	46	24.5	38	22.6
入園者数	218		240		192		188		168	

・重複あり

●年間スケジュール

表3-6

月	内 容
4	療育開始(年度)
8	夏休み(個別相談週間)
10	保育園入所希望者面接
12	冬休み(個別相談週間)
1	
3	療育終了(年度)
月に2回 4、8、12、3月を除く	個別相談日
月に2回 4、5月を除く	保護者向け講習
毎月2回	おやつの日
3ヶ月に1回	避難訓練

2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)

(単独通園)つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

在宅の重症心身障害児(身体障害者手帳1級かつ療育手帳A判定相当の児)を対象に、単独通園を行なうことで対人関係やコミュニケーションなど社会性の向上に向けた療育を提供する。また、日常生活動作や運動機能などの訓練や指導を行い、保護者に対しても家庭における療育技術を伝達する。スタッフとしては、保育士・看護師・理学療法士が主にに関わり、その他、医師・作業療法士・言語聴覚士も随時関わる。

(2)定員

5名／日(重症心身障害児:主に年長・年中の児)

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて、専門的支援により可能な限り、成長・発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

地域との結びつきを重視し、東三河児童・障害者相談センター、関係市町、居宅支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスなどとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。また、重症心身障害児に対し日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行い、その発達を促す。

(5)療育計画

① 療育目標

- いろいろな活動を通して、友だちと一緒にいることを楽しめるようにする。
- 親子分離の経験をしながら、誰からの介助でも快く受けられるようにする。
- 保護者が子どもを理解し、子どものより良い育ちを援助できるようになる。

② 活動及び日課

時間	活 動
9:30	登園 散歩
10:10	朝の会 ふれあい体操
10:40	クラス活動
11:20	食事準備 お口の体操
11:30	食事 歯磨き
12:40	休息
13:00	リハビリ 個別あそび
14:10	クラス活動
14:40	おやつ
15:00	帰りの会
15:30	降園

③ 活動の内容とねらい

- 基本的生活習慣(食事)
食の幅(味、調理形態等)を広げ、咀嚼・嚥下する力をつける。また、自分のもつ機能を十分生かして、安全に美味しく楽しく食べる。
- 外気浴、散歩
自然に触れることで、豊かな情操心を育てる。
- 音楽あそび
手あそび、歌あそび、楽器あそびなどいろいろな音楽を経験をする。
- 運動あそび
姿勢を保つ、姿勢を保ったままで手や足を動かす、姿勢を変える、移動するなど、体を動かす力を育てる。
- 感覚・造形あそび
色々な素材に触れたり遊んだりする中で情緒の安定を図るとともに楽しさを味わう。

④ 保護者が参加する行事

- 園外保育
普段体験できないことを親子や友だちと一緒に体験し、興味や関心を広げる。
- 療育参観
子どもの療育中の様子を見ていただき、子どもの理解と成長発達をともに見守り考えていく。
時期 — 6月、8月、2月
- ゆり組講座
保護者に対して様々な専門職から、家庭での子育てをする上で知っておいてほしい知識を伝える。また、保護者同士の交流の機会ともなる。
時期 — 9月、1月

⑤ 家庭訪問

家庭環境を知り、療育や日常に活かせるような支援をする。

⑥ 個人懇談

保護者の想いを知る機会とし、児童発達支援計画に反映させていく。

⑦ 慣らし療育(新入園児)

療育内容や流れを知ってもらい、新しい環境の場を親子で経験し、不安なく単独通園へ繋げられるようにする。また、親、子、職員がお互い共感し分かりあえる関係づくりができるようにする。

⑧ リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)

毎日の療育の中に理学療法士も参加し、他の療育スタッフと協力して、こどもの様々な発達を促すためのプログラム作り、姿勢のケア、食事場面への介入などを行う。作業療法士、言語聴覚士もそれぞれの専門的な視点から、クラス活動や食事などについてのアドバイスを行う。また、各通園児に対して、個別のリハビリテーションを行う。

⑨ 看護

児の健康管理と生活リズム作りの援助、医療的ケアを行いながら療育に参加する。

- 身体測定
身長と体重を毎月測定する。
- 健康診断
年1回行う。
- 健康相談
食事・睡眠・排泄、服薬等、日常生活においての心配事や困りごとの相談に応じる。
- 医療的ケア
必要な医療的ケア(人工呼吸器の管理、口腔内吸引、経管栄養等)を提供する。

(6)活動実績など

●地域別＜児童発達支援事業＞

豊橋市在住の児の利用が多い。

表3-7 (単位:人)

区分	豊橋市	豊川市	田原市	蒲郡市	計
2歳児	1	0	0	0	1
3歳児	0	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	0	0
5歳児	2	0	0	0	2
R1計	3	0	0	0	3
H30計	4	1	0	0	5
H29計	6	0	0	0	6
H28計	4	0	0	0	4
H27計	2	0	0	0	2

●年齢別・男女別＜児童発達支援事業＞

3歳児～5歳児の利用が中心である。男児よりも女児が多い。

表3-8 (単位:人)

区分	男	女	R1計	H30計	H29計	28計	H27計
2歳児	0	1	1	0	0	0	1
3歳児	0	0	0	0	1	2	0
4歳児	0	0	0	2	2	1	0
5歳児	1	1	2	3	3	1	1
R1計	1	2	3				
H30計	1	4		5			
H29計	1	5			6		
H28計	1	3				4	
H27計	1	1					2

●医療的ケア＜児童発達支援事業＞

何らかの医療的ケアを必要としている児が多い。

表3-9

(単位:人)

区分	なし	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養（経鼻）	経管栄養（胃ろう）	導尿	酸素療法	実人員
2歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
5歳児	0	1	2	1	1	1	1	1	
R1計	1	1	2	1	1	1	1	1	3
H30計	3	1	2	1	1	1	1	1	5
H29計	2	2	3	2	2	2	1	1	6
H28計	2	2	2	2	2	0	0	2	4
H27計	1	0	1	1	0	0	0	0	2

・重複ケアあり

●栄養摂取＜児童発達支援事業＞

経管栄養を必要とする児が多い。

表3-10

(単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管の両方
2歳児	0	1	0
3歳児	0	0	0
4歳児	0	0	0
5歳児	2	0	0
R1計	2	1	0
H30計	2	3	0
H29計	3	2	1
H28計	2	2	0
H27計	0	2	0

●年間行事＜児童発達支援事業＞

表3-11

月	内 容
4	個別懇談
	入園進級式・療育始め
5	家庭訪問
	招待行事(豊橋総合動植物公園)
6	療育参観
7	園外保育(視聴覚教育センター)・七夕会
	プール開き
	プール参観
8	夏休み
	療育参観(居宅訪問療育利用児との交流(夏まつり))
9	ゆり組講座 担当－看護師・理学療法士・保育士 「先輩お母さんからの話し」(豊橋市肢体不自由児(者)父母の会)
10	運動会
	個別懇談
11	ハロウィン
12	クリスマスの集い
	クリスマス会
	冬休み
1	ゆり組講座 担当－保育士・看護師 「災害時について考える」
2	豆まき会
	療育参観
	令和2年度入園説明会・健康診断
3	ひなまつり会
	お別れ遠足
	卒園修了式
	春休み
毎月1回	身体測定・避難訓練(火災・地震・不審者侵入)・緊急対応訓練
誕生児がいる月	誕生会

3 居宅訪問型児童発達支援事業（H30年度までは家庭訪問療育「ゆりっこ」）

（1）目的

常時人工呼吸器を使用しているなどの理由で、外出が困難な就学前の重症心身障害児に対して、保育士等が自宅を訪問して療育を提供する。

（2）定員

5名

（3）療育計画

① 療育目標

- 色々なあそびを通して、より子どもらしい経験ができるようにする。
- 保護者と子どもと一緒に楽しんで遊ぶ経験を増やす。
- 季節の変化を楽しみ、在宅生活をより豊かなものにする。

② 日課

- 健康チェック
- はじまりの会
- 今月の歌
- ふれあい体操
- 主活動
- おわりの会

③ 活動内容

音楽あそび、運動あそび、感覚・造形あそびなど児童発達支援事業の療育に準ずる。

④ 訪問回数

1～2回/月、1回1時間程度

(4)活動実績など

●年齢別・男女別＜居宅訪問型児童発達支援事業＞

表3-12

(単位:人)

区分	男	女	R1計	H30計	H29計	H28計	H27計
1歳児	0	0	0	0	1	1	2
2歳児	0	1	1	1	2	1	0
3歳児	0	0	0	2	1	0	1
4歳児	1	1	2	0	0	1	0
R1計	1	2	3				
H30計	1	2		3			
H29計	2	2			4		
H28計	1	2				3	
H27計	0	3					3

●医療的ケア＜居宅訪問型児童発達支援事業＞

人工呼吸器を使用している児がほとんどである。

表3-13

(単位:人)

区分	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	医療的ケアなし	実人員
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	1	
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
4歳児	2	2	2	1	1	1	0	0	
R1計	2	2	2	1	1	1	0	1	3
H30計	3	3	3	2	1	1	1	0	3
H29計	4	4	4	2	2	1	2	0	4
H28計	2	3	3	0	3	1	0	0	3
H27計	2	3	2	1	2	1	0	0	3

・重複ケアあり

4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業 つつじ教室「ゆり組」

(1) 目的

家族の病気や事故、学校行事等への参加、休養等の理由で、在宅介護が困難になった場合に、児(者)を一時的に預かり、家族への支援を行う。あわせて、日中における活動の場を提供する。スタッフとしては、看護師・保育士・理学療法士の3職種が関わる。

- ・看護師－利用児(者)の健康管理を行い、主に常時介護や医療的ケアを提供する。
 - ・保育士－1日が楽しく過ごせるように、活動内容を計画する。
 - ・理学療法士－1日の活動場面に合わせて、適した姿勢管理を行い、楽しく活動に参加できるように関わる。
- また、食事の場面への介入も行い、安全に楽しく食事が出来るように関わる。

(2) 定員 2名／日

対象は、原則として身体障害者手帳1級、療育手帳A判定又はB判定

- * 上記にあてはまらない対象者であっても、センター内で協議のうえ対応を検討する場合がある。

(3) 利用日時

火曜日から土曜日の午前10時から午後3時

(4) 基本理念

1日の活動を安全に楽しく充実したものになるように支援する。

(5) 一日の過ごし方

活動内容・日課は児童発達支援事業の療育内容にほぼ準ずる。

(6)活動実績など

利用者、登録者の約9割は豊橋市在住である。R1年度の新規登録者は4人、利用中止者は10人であった。

●地域別利用者及び登録者＜日中一時支援事業＞

表3-14

(単位:人)

区 分	豊橋市		豊川市		田原市		新城市		計	
	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者
就学前	7	13	0	0	3	3	0	0	10	16
小学生	3	11	0	1	0	1	0	1	3	14
中学生	4	5	0	0	1	1	0	0	5	6
高校生	2	5	0	0	1	0	0	0	3	5
18歳以上	6	14	0	0	0	2	0	0	6	16
R1計	22	48	0	1	5	7	0	1	27	57
H30計	26	53	0	4	2	5	1	1	29	63
H29計	22	57	2	10	2	5	1	1	27	73
H28計	28	58	4	10	3	5	1	1	36	74
H27計	33	57	2	8	2	5	1	1	38	71

・利用者は登録者のうち当該年度に日中一時支援事業を利用した人数

●年齢別・男女別＜日中一時支援事業＞

学齢期の利用が多い。

表3-15

(単位:人)

区分	男	女	R1計	H30計	H29計	H28計	H27計
3歳児未満	0	1	1	2	0	4	4
3歳児	1	3	4	1	2	2	4
4歳児	0	1	1	1	0	5	1
5歳児	2	2	4	2	3	2	1
小学生	1	2	3	7	6	6	10
中学生	2	3	5	7	5	6	4
高校生	3	0	3	4	4	4	6
18歳以上	4	2	6	5	7	7	8
R1計	13	14	27				
H30計	13	16		29			
H29計	16	11			27		
H28計	25	11				36	
H27計	24	14					38

●医療的ケア＜日中一時支援事業＞

利用者の5割に何らかの医療的ケアが必要である。吸引、経管栄養を必要とする利用者が多い。

表3-16

(単位:人)

区 分	な し	人工呼吸器※	口腔内吸引	気管切開	経管栄養（経鼻）	経管栄養（胃ろう）	導尿	酸素療法	経鼻エアウェイ	膀胱ろう	実人員
就学前	8	1	2	1	0	1	0	1	0	0	
小学生	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
中学生	1	1	4	1	3	1	0	1	1	0	
高校生	0	0	3	1	0	3	0	0	0	0	
18歳以上	2	2	1	1	0	1	2	1	0	0	
R1計	13	4	11	4	3	6	2	3	1	0	27
H30計	12	5	16	11	6	9	2	4	2	0	29
H29計	9	2	14	7	6	9	2	3	1	0	27
H28計	13	2	19	10	1	13	5	2	1	1	36
H27計	13	2	18	6	3	15	4	2	3	1	38

・重複ケアあり

※夜間のみ使用するものも含む

●栄養摂取＜日中一時支援事業＞

約3割が経管栄養を必要とする利用者である。

表3-17

(単位:人)

区 分	経管栄養	経口摂取	経口・経管 の両方
就学前	1	9	0
小学生	0	3	0
中学生	2	1	2
高校生	3	0	0
18歳以上	1	5	0
R1計	7	18	2
H30計	13	14	2
H29計	13	12	2
H28計	14	20	2
H27計	16	20	2

●運動機能(座位保持)＜日中一時支援事業＞

約8割は座位保持不可能である。

表3-18 (単位:人)

区分	不可能	可能	計
就学前	8	2	10
小学生	3	0	3
中学生	5	0	5
高校生	3	0	3
18歳以上	3	3	6
R1計	22	5	27
H30計	25	4	29
H29計	22	5	27
H28計	29	7	36
H27計	30	8	38

●身体障害者手帳・療育手帳＜日中一時支援事業＞

9割以上が身体障害者手帳1級、療育手帳A判定を所持している。

表3-19 (単位:人)

区 分	1級 A判定	1級 C判定	2級 A判定	1級 ー	計
就学前	8	0	1	1	10
小学生	3	0	0	0	3
中学生	5	0	0	0	5
高校生	3	0	0	0	3
18歳以上	4	0	2	0	6
R1計	23	0	3	1	27
H30計	26	1	1	1	29
H29計	25	1	1	0	27
H28計	34	1	1	0	36
H27計	36	1	1	0	38

Ⅲ 資料編

1 会議等

(1) センター内部

- ・ 全 体 会 議：こども発達センターの全ての職種の代表者で構成し、専門委員会にて審議した内容の決定や、施設の運営全般に係る案件についての方向性を定める(センターの管理・運営、事業の企画・運営、実施する業務全般)。
- ・ 専 門 委 員 会：全体会議の下部組織として、多職種で構成する専門委員会を置いている(安全管理、広報、電子カルテ等システム、虐待事例対策)。

(2) センター外部 (委嘱・依頼等に基づき参加)

- ・ 豊橋市障害者自立支援協議会
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(H17法律第123号)に基づく協議会、福祉・保健・教育・雇用・医療等の関係機関によるネットワーク構築等の協議を行う。
- ・ *こども専門部会(こどもの支援に関する事項)
療育関係者連絡会議
放課後等デイサービス連絡会
事例検討会
- ・ 豊橋市健全なまちづくり進協議会母子保健推進部会
母子保健の向上及び事業の推進に関すること等を協議する。
- ・ 豊橋市子ども・若者支援地域協議会
社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する。
- ・ 豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会
要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。
- ・ 豊橋市立小・中学校教育支援委員会
心身に障害のある児童及び生徒の就学、入級支援及び長期的な視点での一貫した教育の適正を期する。
- ・ 豊橋市不登校対策推進協議会
不登校児童生徒への支援や条件整備、不登校の予防的施策等を含め、幼児期から青年期までの子どもの健やかな成長について協議する。
- ・ 子ども相談連絡会
乳幼児をもつ家庭の相談・支援に携わる機関同士の横のつながりと連携を図る。
- ・ 豊橋市特別支援連携協議会
障害のある子どもやその保護者への相談・支援にかかわる関係団体・機関等の円滑な連携協力を図る。
- ・ 豊橋市いじめ問題対策連絡協議会
学識経験者、学校代表、保護者代表、警察、心理・医療の専門家、弁護士、相談機関・関係行政機関の代表で構成される協議会において、いじめ防止等に関し連携を図る。
- ・ 豊橋市民病院小児科研修管理委員会
豊橋市民病院における小児科専攻医としての臨床研修に関する事項を所掌する。

2 条例等抜粋

(1) 豊橋市こども発達センター条例 (平成21年条例第41号)

第1条(趣旨) 設置及び管理について必要な事項を定める。

第2条(設置) 心身に障害のある児童及びその疑いのある児童(以下「児童」という。)の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、こども発達センターを次の場所に置く。

豊橋市中野町字中原100番地

2 こども発達センターには、診療所を置く。

第3条(事業) 児童に関する相談及び指導。児童に対する検査、判定及び評価。児童に対する診断及び治療。

児童に対する療育及び訓練。その他市長が必要と認める事業

第4条(診療科目) 小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科及び歯科とする。

第5条(使用者) 児童及びその保護者。その他市長が児童の福祉の向上のために適当と認めた者。

第6条(使用料等) 診療所を使用する者は、使用料又は手数料を納付しなければならない。

・使用料の額:健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法によって算定した額。

・診断書又は証明書の交付に係る手数料の額:1通につき4,400円の範囲内で別に定める額。

2 特別の材料その他特に費用を要したときは、別にその費用を徴収する。

第7条(使用料等の減免等) 特別の事由があると認めたとき:減免、又は徴収猶予。

第8条(損害賠償) 使用する者がその施設、設備等を損傷し、又は滅失したとき。

第9条(委任)

附 則

(2) 豊橋市こども発達センター条例施行規則 (平成22年規則第4号)

第1条(趣旨) 条例の施行に関し必要な事項を定める。

第2条(開館時間) 開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

第3条(休館日) 日曜日及び月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日。12月29日から翌年の1月3日までの日。市長が特に必要があると認めた日。

2 休館日において診療等の必要があると認めたときは、別に開館日を定めることができる。

第4条(診療の範囲) こども発達センターの診療は、外来のみとする。

第5条(診療の申込み) 診療を受けようとする者は、診療の申込みをしなければならない。

第6条(手数料) 条例第6条第1項第2号に規定する手数料の額は、別表のとおりとする。

第7条(使用料等の減免等) 使用料等減免・徴収猶予申請書

第8条(委任)

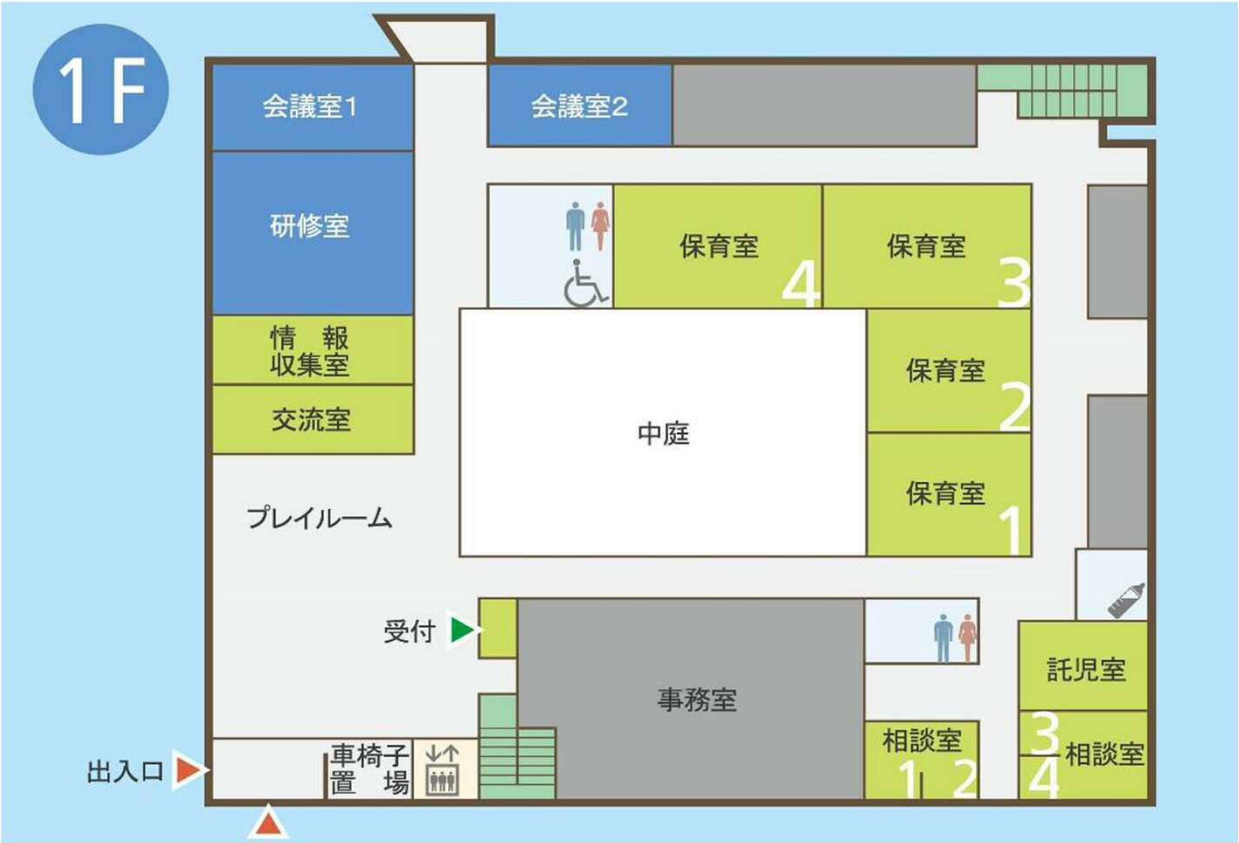
附 則

別表(第6条関係)

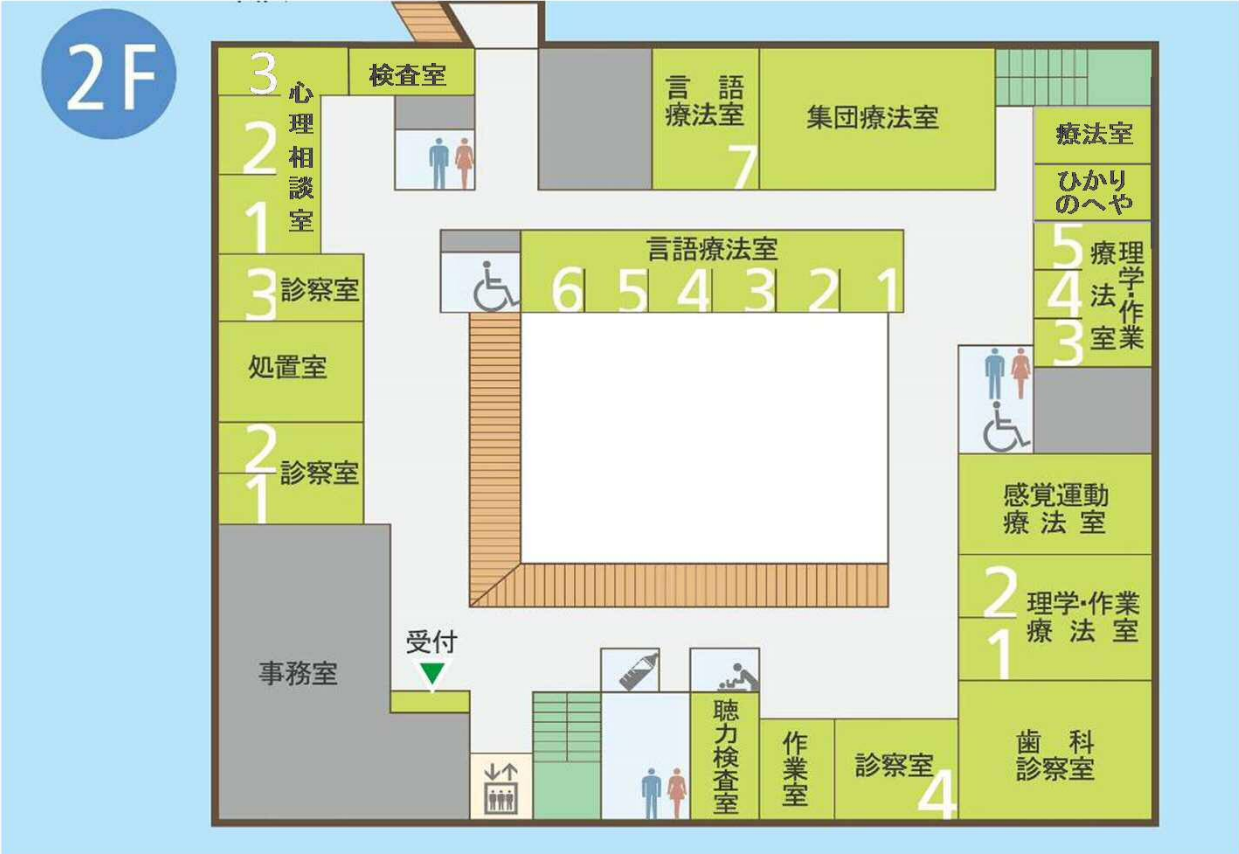
区分	単位	手数料
領収証明書その他これに類するもの	1通	1,100円
普通診断書その他これに類するもの	1通	1,650円
精密診断書その他これに類するもの	1通	3,300円
生命保険会社用診断書その他これに類するもの	1通	4,400円

3 建物の平面図・案内図

(1階平面図)



(2階平面図)



(敷地全体図)



(交通案内図)



こども発達センター年報(令和元年度版)

発行 令和3年3月

豊橋市こども発達センター

〒441-8539 豊橋市中野町字中原100番地

電話 : 0532-39-9200 FAX : 0532-47-0911

E-mail : hattatsu-center@city.toyohashi.lg.jp

ホームページ : <https://www.hattatsu-center.jp/>